

内閣総理大臣 安倍晋三 様
国家戦略特区ワーキンググループ
座長 八田達夫 様

歴史的建築物活用ネットワークによる国家戦略特区提案の決議

今回の町並みゼミでいよいよ明らかになった町家活用を、これまで以上に進めるにあたっては、それらを阻害している建築基準法の適用除外、旅館業法や消防法等の関連する諸規制の緩和が必要である。さらに、本来の意味で実現するためには、適切且つ抜本的な改革が必要である。

そのため、同じ志を持つ団体と活動をともにし、第36回全国町並みゼミ倉敷大会において、「歴史的建築物活用ネットワーク」が国家戦略特区提案を行った「地域活性化・国際観光振興のための『歴史的建築物活用事業』」について賛同し、そのネットワークに加わり、特区の実現を求め、右決議する。

2013年9月22日
第36回全国町並みゼミ倉敷大会参加者一同